

事務連絡
平成27年1月13日

各都道府県・指定都市・中核市

子ども・子育て支援新制度 担当部局担当課 御中

内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室
文部科学省初等中等教育局幼児教育課
厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課

平成27年度予算編成における子ども・子育て支援新制度関連予算について

平素より子ども・子育て支援施策の推進、子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」という。）の施行準備に御尽力いただき、誠にありがとうございます。

本日開催された社会保障制度改革推進本部・政府与党会合におきまして、平成27年度予算案における「社会保障の充実」の内容が了承され、子ども・子育て支援の充実については、「社会保障の充実」に充てられる1.35兆円程度（国及び地方の合計額）のうち0.51兆円程度が充てられることとなりました。この0.51兆円程度は、平成27年度における各市町村の事業計画に基づく量拡充に対応するとともに、昨年5月末にお示した公定価格の仮単価の前提とした「0.7兆円の範囲で実施する事項」の「質の改善」をすべて実施するための所要額として措置したものです。（別添資料1参照）

また、昨年5月末にお示した公定価格の仮単価に関し、認定こども園に係る課題をはじめ関係者から指摘されていた諸課題を踏まえ、昨年10月24日にお示した「当面の対応の基本方針」の具体化を含む修正事項について、別添資料2「公定価格に係る調整課題について」に示された内容にて取りまとめましたので、併せてご参照下さい。

更に、新制度における国が定める利用者負担の上限額について、平成26年7月31日に開催された第17回子ども・子育て会議の資料2でお示した内容を基本としつつ、幼児教育無償化に向けた取組（低所得者世帯への支援）として、一層の軽減を図ることとなりました。（別添資料1参照）

詳細につきましては、明日予定されている政府予算案閣議決定後、速やかに改めてご連絡させていただく予定ですが、取り急ぎ、情報提供させていただきます。

なお、各都道府県におかれましては、管内市町村への速やかな情報提供につき、ご配慮いただきますよう、よろしくお願いいたします。